

主な検討事項（案）

（1）対象とする「女性」の範囲・支援内容について

- 包括的な定義及び具体的定義
- 若年女性、性暴力被害者等のニーズに応じた支援
- 被害女性や同伴児童への心理的ケア

（2）他法他施策との関係や根拠法の見直しについて

- 他法他施策優先の考え方
- 根拠法となる売春防止法（第4章）の見直し
- 用語の見直し
（「婦人」「収容」「保護更生」「収容保護」「指導」「要保護女子」等）

（3）婦人相談所、婦人相談員、婦人保護施設の役割や機能について

- 支援の実施体制（都道府県と市町村の役割）
- 婦人相談所（一時保護所）、婦人保護施設の機能
- 婦人相談員の配置
- 関係機関との連携